

令和3年12月理事会議事録

1 開催日時 令和3年12月20日（月） 15時02分 ～ 15時21分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	神 山 浩 一
公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
同	佐 藤 裕 一
保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
同	鳥 海 孝 治
同	長 尾 健 男
同	北 原 省 治
被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大
同	安 原 三 紀 子
同	伊 藤 彰 久
診 療 担 当 者 代 表 理 事	猪 口 雄 二
同	松 本 吉 郎
同	松 本 純 一
同	遠 藤 秀 樹
公 益 代 表 監 事	塔 下 和 彦
保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
被 保 険 者 代 表 監 事	田 中 伸 一
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
常 任 顧 問	山 崎 章 一
参 与	安 部 好 弘

4 議 題 定例報告

- (1) 令和3年10月審査分の審査状況
- (2) 令和3年11月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和3年12月期末手当及び勤勉手当
- (4) 令和3年10月理事会議事録の公表

## 5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、木倉理事、遠藤理事にお願いする。

また、本日は、被保険者代表の福田理事が欠席である。伊藤理事は現在ウェブへの接続中ということで間もなく入られる。松本吉郎理事は少し遅れておられると報告を受けている。

現時点で、理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち、13名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

議題に入る前に、今月の理事会の開催について、定例的な議題であることから、ウェブでの開催とさせていただいた。これまで理事会の開催方法については、新型コロナウイルスの感染の状況を踏まえ、その都度、議題の軽重によって判断をさせていただいていたが、ウェブでの会議方式というものも定着しており、今後は、感染状況にかかわらず、議題の軽重によって、ウェブを活用した理事会開催についても、その都度判断をして連絡をさせていただきたいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、定例報告の(1)令和3年10月審査分の審査状況について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和3年10月審査分の審査状況について説明。

-----

(理事長)

ただいまの令和3年10月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段、質問、意見等がないようであれば、次に、定例報告の(2)令和3年11月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和3年11月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

-----

(理事長)

それでは、ただいまの特別審査委員会の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告の(3)令和3年12月期末手当及び勤勉手当の支給について、お手元の資料の23ページをお開きいただきたい。

12月の期末手当及び勤勉手当については、国家公務員の改定状況を勘案し、12月10日に基礎額に2.225か月分を乗じて支給を行った。

国家公務員の令和3年12月ボーナスの取扱いについては、人事院勧告どおり、支給月数を0.15月引き下げ、その引下げ分については、令和4年6月のボーナスから減額調整をすることとされている。これは、人事院勧告を尊重しつつ、民間への影響など、コロナ禍の異例の状況下での国政全般の観点、特に経済対策等政府全体の取組との関連を考慮して、このように人事院勧告を勘案して引き下げるが、その調整時期は来年の6月とされたところである。

支払基金は、特別な法律に基づき設立された民間法人であり、公的な性格を有していることから、これまでも国家公務員に準じた取扱いをしてきたところである。今回も国家公務員の取扱いに準じて扱うことが適当であると判断した。

ただいまの令和3年12月期末手当及び勤勉手当の支給について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

特段の質問、意見等がないようであれば、続いて、定例報告の(4)令和3年10月理事会議事録の公表について報告する。

10月理事会議事録については、皆様に議事内容を確認いただいた上で、議事録署名者である、鳥海理事、福田理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載したいと思う。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

本日の議題に関してではないが、1点ご教示いただきたい。

新システムの稼働後、当面の間は諸々のトラブルが発生し、これまでの理事会ではその内容や改善状況をご報告・ご説明頂いてきた。トラブル自体が処々に収束してきたことで、理事会での定例報告は先月をもって一旦終えるということとなり、それで結構であると思っている。そこから約1か月経過したが、足元、皆様のご努力で落ち着いている状況であるという認識でよろしいか。

(理事長)

先月の理事会での報告時点では、11月処理分の障害は1件しか発生していないということを報告させていただいたが、その後、数件発生し、結果として11月処理分の障害としては、4件である。

11月以前の数十件発生していた障害からすると、かなり収束をしているという状況である。保険者、医療機関の皆様には支障を生じさせるような事案があれば、必要に応じて理事会の場でご報告させていただく。

(保険者代表理事)

承知した。足元の状況はほぼ落ち着いているということで認識した。

システムの稼働状況が落ち着いていれば、1件、2件の障害発生に一喜一憂ということではないと思う。一方、トラブルの有無に関わらず、例えば職員の目線で非常に使い勝手が悪いので改善していくべき等、フォローは是非継続頂きたいし、そうした中で重要な事案があれば、理事会で適宜周知、ご説明をいただきたいと思う。

(理事長)

ご指摘についてお礼申し上げます。

今後とも、現場から、使い勝手が悪いというようなご意見があれば、その点については、これまでもそうしているが、改善できるところは改善していきたいと思っている。

他に、全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

特段のご質問、ご意見がないようであれば、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、年明け1月31日月曜日の午後3時から開催を予定しているので、日程の確保方よろしくお願い申し上げます。

令和3年12月20日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

診 療 担 当 者 代 表 理 事 遠 藤 秀 樹